

## 問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。  
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

# お知らせ information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

### 市役所の開庁時間

午前8時30分～  
午後5時15分  
(土・日曜日、祝日、  
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

Life&Environment  
くらし・環境

### 車検時の納税証明書の提示は、原則不要です！

令和5年1月より軽JNKsが導入されたため、軽自動車検査協会が軽自動車税の納税情報を確認できるようになりました。これにより、今まで必要とされていた継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になります。  
※納税証明書の提示が原則不要となったことから、令和5年度以降、軽自動車税を口座振替で納付された方への納税証明書の発送は致しません。ただし、軽JNKsの対象外で車検が必要となる小型二輪車については、納税証明書を後日発送いたします。

#### 【注意事項】

●軽自動車税(種別割)の納付直後で、納付データが市区町村の税務システムに反映されていない等、軽JNKsでは納付情報を確認できない場合もあります。この場合や紙の納税証明書が必要となる場合は、**問**までお問い合わせください。

#### 【問】 税務課

(☎0745-82-8000) / IP ☎88-90072

### 軽自動車税(種別割)の減免申請は5月1日まで

身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方が所有、もしくは納税義務者である軽自動車などで、障がいのある方の通学、通院、通所、生業のために運転する場合、申請に基づき軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

また、18歳未満の障がいのある方と生計を一にする方が所有される場合も対象となります。  
※障がいの種類、等級などにより減免できる範囲が異なります。

#### 【必要なもの】

- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- 申請者(軽自動車の所有者もしくは納税義務者)の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・免許証等)
- 運転者の運転免許証
- 申請者名義の車検証
- 軽自動車税減免申請書

#### 【注意事項】

※軽自動車を所有する障がいのある方と運転者の方で住所が異なる場合、「生計同一証明書」もしくは「常時介護証明書」が必要になることがあります。  
※減免できる車両は、普通自動車

等も含め1台です。既に別の車両で減免を受けている場合は、申請前にその車両の減免を取り消す必要があります。

※自動車検査証に「自家用」と記載があるものに限りです。

【申し込み】4月30日(火)までに、

問または各地域事務所へ

#### 【問】 税務課

(☎0745-82-8000) / IP ☎88-90072

### 民法改正により嫡出推定制度が新しくなります

改正民法が4月1日より施行され、①母の再婚後に生まれた子は再婚後の夫の子と推定され、②子や母も嫡出否認の訴えを提起できるようになり出訴期間も3年に延長されます。なお、4月1日より前に生まれた方やその母は、令和7年4月1日以降、嫡出否認の訴えができなくなりますので御注意ください。

【詳しくは法務省ホームページ「嫡出推定 改正」で検索】



問奈良地方務局戸籍課  
(☎0742-23-5570)

### 水道料金・下水道使用料の徴収業務を民間委託しています

水道局では、住民サービスの充実と経営の効率化を図るため、水道料金および下水道使用料の徴収業務の一部を民間事業者に委託しています。なお、委託会社の社員がご家庭にお伺いする際は、腕章(宇陀市水道局)を着用し、市の発行した身分証明書を携帯しています。ご不明、ご不審な点がある場合は身分証明書の提示を求め、ご確認いただくか、直接お問い合わせください。

【委託先】株式会社アウトソーシングブータルサポート(OTS)  
問水道局  
(☎82-2185) / IP ☎88-90067

### 榛原総合センター 4月27日(土)から ご利用いただけます

改修工事を行っていましたが榛原総合センター2階、3階が4月27日(土)よりご利用いただけます。

#### 【問】 政策推進課

(☎82-3910) / IP ☎88-90094

### 令和6年度固定資産税 縦覧・閲覧制度について

固定資産税の納税者の方は、土地または家屋価格等縦覧帳簿を期間中無料で縦覧できます。

【期間】4月1日(月)～5月31日(金)の開庁時間中

#### 【場所】 税務課

【対象】 市内に土地または家屋を所有する固定資産所有者本人・納税義務者本人、同居親族、納税管理人(市内に土地等をお持ちでも、固定資産税が課税されていない方は対象外)、納税者からの委任状持参の方

【持ち物】 マイナンバーカードや運転免許証等、本人確認のできるもの。なお、同期間中、問および各地域事務所では、ご自分の固定資産課税台帳を無料で閲覧(借地・借家人は対象物件のみ)することが出来ます。

#### 【問】 税務課

(☎82-13006) / IP ☎88-90072

### 国民年金 学生納付特例

学生納付特例制度とは、前年所得※が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。保険料

を納められないときは、未納のまま放置せず学生納付特例を申請しましょう。  
※前年所得の目安 128万円 + 扶養親族等の数×38万円 + 社会保険料控除等

学生納付特例の申請を希望される方は、在学証明書または学生証の写しをお持ちのうえ、年金事務所や市保険年金課、各地域事務所でお手続きください。

また、令和5年度に学生納付特例制度により保険料を猶予されている方で、引き続き令和6年度も在学予定の方には、日本年金機構よりハガキ形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」がご自宅に届きます。申請書に必要事項を記入してポストに投函することで、令和6年度の申請をすることが出来ます。この場合、添付書類は不要です。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して申請することになります。

#### 【問】 日本年金機構

校井年金事務所  
(☎0744-42-0000)

【問】 保険年金課  
(☎82-3972) / IP ☎88-90086

## 国民健康保険(国保) 加入者の皆さんへお知らせ

### ■特定健診・お早め健診の自己負担額が無料です！

対象者には、4月上旬に申込案内を送付しますので、詳細については案内をご確認のうえ、お申し込みください。

### ■人間ドック・脳ドックの受診費用を助成します

健診・がん検診の案内とともに、人間ドック・脳ドックの申請案内を送付します。希望される方は同封の申請書を期限までにご提出ください。※国民健康保険税の滞納のない方に限ります(分割納付の場合も不可)。

### ■国民健康保険の届け出をお忘れなく

4月は、就職や転入・転出などの異動が多い時期です。次のように国民健康保険の資格を取得・喪失した場合は、必ず14日以内に市役所・各地域事務所(国保窓口)に届け出をして下さい。  
○ほかの市町村から転入したとき、転出するとき  
○職場の健康保険をやめたとき、加入したとき

・退職等で職場の健康保険をやめて国保に加入されるときは、健康保険の資格喪失証明書の提出

### 水道料金・下水道使用料の徴収業務を民間委託しています

水道局では、住民サービスの充実と経営の効率化を図るため、水道料金および下水道使用料の徴収業務の一部を民間事業者に委託しています。なお、委託会社の社員がご家庭にお伺いする際は、腕章(宇陀市水道局)を着用し、市の発行した身分証明書を携帯しています。ご不明、ご不審な点がある場合は身分証明書の提示を求め、ご確認いただくか、直接お問い合わせください。

【委託先】株式会社アウトソーシングブータルサポート(OTS)  
問水道局  
(☎82-2185) / IP ☎88-90067

### 榛原総合センター 4月27日(土)から ご利用いただけます

改修工事を行っていましたが榛原総合センター2階、3階が4月27日(土)よりご利用いただけます。

#### 【問】 政策推進課

(☎82-3910) / IP ☎88-90094

○ほかの保険が使えるとき  
仕事上での病気やけが(労災保険の対象になります)

### 交通事故にあつたときは？

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合、国保で治療を受けることができますが、国保への届け出が必要ですが、加害者から治療費を受け取ったり、示談する前に必ず問へ

○届け出に必要なもの  
事故証明書(後日でも可)  
国民健康保険証・印鑑

### ■紙の保険証の発行が廃止

12月2日以降、新規取得や変更・再交付などによる保険証の発行が廃止となります。有効期限が12月2日以降の保険証はその有効期限まで使用できますので、保険証の有効期限には、ご注意ください。12月2日もしくは保険証の有効期限以降はマイナンバーカードを保険証としてご利用ください。(マイナンバーカードの取得・保険証としての登録が必要ですが)マイナンバーカードをお持ちでない方については資格内容が記載された「資格確認書」を申請いただけることとなっておりますので、詳細が決まり次第第1報等によりお知らせします。

#### 【問】 保険年金課

(☎82-3972) / IP ☎88-90086

人権文化講座の受講生募集

人権交流センターでは、「福祉と人権のまちづくりの拠点施設」として、より豊かな人権文化の創造を目指した講座を開催しています。

【対象】市民の方および在勤の方(継続して受講できる方は【申し込み】4月3日(水)〜16日(火)に【申し込み】は各交流センター窓口にて受付)

○定員を超過した場合は抽選となります。締め切り後抽選日を通知します。

| 講座・教室                        | 内 容                         | 回数 | 開催日時             | 定員 |
|------------------------------|-----------------------------|----|------------------|----|
| ふれあい教室(デイサービス)<br>対象年齢：60歳以上 | 要介護にならないための健康管理や運動の指導       | 19 | 第2・4木曜日<br>9:00～ | 20 |
| あさあけ料理教室                     | 生活習慣病予防や、健康管理に役立つ料理教室       | 11 | 第3金曜日<br>9:00～   | 20 |
| 大宇陀ひまわり教室                    | タイルクラフト、ポーセラーツ手芸工作、料理等の創作教室 | 9  | 第1金曜日<br>9:00～   | 20 |

宇陀市人権交流センター (IP ☎: 88・9179 / ☎: 84・9179 / FAX: 84・3841)

| 講座・教室       | 内 容                                     | 回数 | 開催日時              | 定員 |
|-------------|---|----|-------------------|----|
| ハンドメイド講座    | 手編み(棒針編み・かぎ針編み)<br>フラワーアレンジメント・リースづくりなど | 8  | 第4木曜日<br>13:30～   | 15 |
| パン倶楽部第1班(※) | 焼きたて!ふっくら香ばしい色んなパンを自分たちで作りましょう!         | 8  | 第2木曜日<br>13:00～   | 15 |
| パン倶楽部第2班(※) |   | 8  | 第3木曜日<br>13:00～   | 15 |
| 手話講座        | 簡単な手話を学び、手話を使って会話しましょう。                 | 12 | 第2・4土曜日<br>10:00～ | 15 |
| 健康教室「運動療法」  | 体の改善に向けて軽いストレッチで体づくり                    | 12 | 第2・4土曜日<br>13:30～ | 15 |

室生人権交流センター (IP ☎: 0743・89・0030)

| 講座・教室                                  | 内 容  | 回数 | 開催日時            | 定員 |
|--|--|----|-----------------|----|
| チャレンジ講座<br>※5月と1月は第1金曜日が祝日の為第2金曜日になります | 寄せ植え<br>7/5・10/4・1/10<br>生け花<br>5/10・8/2・12/6<br>草木染<br>6/7・9/6・11/1 | 9  | 第1金曜日<br>13:30～ | 15 |
| クラフト教室                                 | エコクラフト   | 10 | 第2水曜日<br>13:30～ | 15 |
| 室生ふれあい教室(デイサービス)<br>対象年齢：60歳以上         | 要介護にならないための健康管理や運動の指導  | 10 | 第3金曜日<br>13:30～ | 20 |

令和6年度集団資源回収登録業者

|              |                     |              |
|--------------|---------------------|--------------|
| 麻田商店         | 吉野郡大淀町大字北野 45 番地の 8 | 0746-32-2577 |
| エイチエムリユース(有) | 名張市東田原 601 番地 29    | 0595-65-5430 |
| 柏田商店         | 吉野郡大淀町大字下淵 1114 番地  | 0747-52-4056 |
| 関西リサイクル(株)   | 名張市瀬古口 623 番地の 1    | 0595-63-0901 |
| 摂津商事(株)      | 伊賀市治田 3547 番地 7     | 0595-20-1011 |
| (株)谷商店       | 御所市大字蛇穴 406 番地の 1   | 0745-64-0002 |
| 大和環境リサイクル(株) | 菟田野宇賀志 5 番地の 5      | 0745-84-4111 |
| (株)吉田稔商店     | 大和高田市大字池尻 87 番 3    | 0745-52-5824 |

環境を守るための補助・助成します

■集団資源回収活動  
資源の循環を図り、ごみの減量化を推進するため、新聞やダンボール等の再生利用可能な一般廃棄物(資源)の回収活動を自主的に行う団体に助成します。対象となる資源は、新聞、雑誌、ダンボール、古着、ポロを回収し、市の登録業者に処分依頼したものに1kg3円以内の助成金を交付します。

助成を受けるには、団体の事前登録が必要です。なお、前年度に登録されている団体も再度、申請書の提出が必要となります。

【対象】  
○市民で組織し、営利を目的としない団体  
○1年に2回以上の回収活動を行う団体

環境対策課  
(☎ 82・2202 / IP ☎ 88・9078)

飼い犬登録と狂犬病予防注射をしてください

狂犬病は人間にも動物にも感染し、発病後ほぼ100%の割合で死に至る感染症です。狂犬病を防ぐには現代医学でも予防注射しか方法がありません。

飼い主の方は、社会や飼い犬に対する責務として必ず犬の登録と予防注射をしてください。予防注射の有効期間は概ね1年のため、毎年予防注射を受けてください。

【料金】  
○登録手数料 3000円  
○予防注射代金 3400円  
(内訳：注射代 2850円)

注射済票交付手数料550円(注射済票を交付する際に発生)

【登録すべき飼い犬】  
○生後90日を経過した犬  
※飼い犬の登録は、生涯一回登録です。登録は随時受付いたしますので未登録の方は、必ず手続きしてください。

※マイクロチップの登録が済んでいる犬は必要ありません。  
※飼い犬が死亡したり、所有者の変更、転出した場合は、必ず届け出してください。

市外の会場で注射を受けた場合は、注射済票の交付を受けることができませんのでご注意ください。

環境対策課  
(☎ 82・2202 / IP ☎ 88・9078)

【飼い犬登録と狂犬病予防注射の場所】

■注射場所(室生地域)

| 月日          | 時 間         | 実施場所           |
|-------------|-------------|----------------|
| 4/15<br>(月) | 10:00～10:10 | 弁財天公民館前        |
|             | 10:20～10:30 | 上田口(旧奈良交通宿泊所前) |
|             | 10:40～10:50 | 田口診療所前         |
|             | 11:00～11:10 | 胎中集会所前         |
|             | 11:20～11:30 | 下田口会館前         |
|             | 13:10～13:20 | 室生生活改善センター     |
|             | 13:40～13:55 | 大野西垣内集会所       |
|             | 14:00～14:20 | 大野中山台公園前       |
| 4/16<br>(火) | 14:30～14:50 | 室生地域事務所        |
|             | 10:00～10:10 | 向洲奥山(唐澤様宅前)    |
|             | 10:20～10:30 | 染田公民館          |
|             | 10:40～10:50 | 多田バス停前         |
|             | 11:00～11:10 | 室生人権交流センター     |
|             | 13:10～13:20 | 深野集会所前         |
|             | 13:35～13:45 | 下笠間なごみ会館前      |
|             | 13:55～14:05 | 奈良県農協宇陀東里経済店舗  |
| 4/17<br>(水) | 14:15～14:25 | 小原みのりホール前      |
|             | 10:00～10:20 | 向洲消防機庫前        |
|             | 10:40～10:50 | 古大野公民館前        |
|             | 11:00～11:10 | 琴引消防機庫前        |
|             | 11:20～11:40 | 道の駅宇陀路室生第2駐車場  |
|             | 13:00～13:10 | 瀧谷公民館前         |
|             | 13:20～13:35 | 龍口公民館前         |
|             | 13:45～13:55 | 西谷生活改善センター     |
| 14:05～14:15 | 蕨集会所        |                |

※コロナウイルスの感染状況により巡回接種を中止する場合があります。

■注射場所(大宇陀地域)

| 月日          | 時 間         | 実施場所           |
|-------------|-------------|----------------|
| 4/18<br>(木) | 10:20～10:30 | ときわ老人憩の家       |
|             | 10:40～10:55 | 奈良県農協育苗センター    |
|             | 11:05～11:15 | 本郷老人憩の家        |
|             | 13:00～13:20 | 岩清水地区多目的研修センター |
|             | 13:30～13:50 | 後出集会所          |
|             | 14:00～14:20 | 田原消防機庫前        |
| 4/19<br>(金) | 9:40～10:00  | のよりふれあいの館      |
|             | 10:10～10:35 | 大宇陀人権交流センター    |
|             | 10:45～11:00 | 大宇陀商工会前        |
|             | 11:05～11:25 | 大宇陀地域事務所       |

■注射場所(菟田野地域)

| 月日          | 時 間         | 実施場所           |
|-------------|-------------|----------------|
| 4/22<br>(月) | 9:30～9:50   | 佐倉創作館          |
|             | 9:55～10:10  | 旧宇賀志小学校前       |
|             | 10:20～10:25 | 上芳野消防会館        |
|             | 10:35～10:50 | 芳野地区公民館        |
|             | 10:55～11:10 | 東郷地区集会所        |
|             | 12:50～13:10 | 岩崎消防会館         |
|             | 13:20～13:30 | 平井青年会館         |
|             | 13:40～13:50 | 見田地区集会所        |
|             | 14:00～14:15 | 松井消防会館         |
|             | 14:25～14:40 | 宇太地区公民館(西部公民館) |

■注射場所(榛原地域)

| 月日          | 時 間         | 実施場所            |
|-------------|-------------|-----------------|
| 4/23<br>(火) | 9:45～11:00  | 大和富士ホール         |
|             | 13:00～13:50 | 天満台東交流センター      |
| 4/24<br>(水) | 9:30～9:45   | 内牧公民館           |
|             | 9:55～10:15  | たかぎふるさと館        |
|             | 10:20～10:35 | 旧奈良県農協内牧支店      |
|             | 10:45～11:00 | 榛原ゲートボール場駐車場    |
|             | 11:15～11:40 | 榛原総合センター前       |
|             | 13:00～13:15 | 福地公民館           |
|             | 13:25～13:40 | 山辺三公民館          |
| 4/25<br>(木) | 9:00～9:50   | あかね台コミュニティセンター  |
|             | 10:05～10:45 | ひのき坂古墳公園        |
|             | 11:00～11:40 | 農林会館駐車場         |
|             | 13:10～13:30 | 大貝研修所前          |
| 4/26<br>(金) | 13:40～14:00 | 旧伊那佐文化センター      |
|             | 9:30～9:45   | 笠間公民館           |
|             | 9:55～10:10  | 奈良県農協宇陀営農経済センター |
|             | 10:20～10:30 | 柳ガード下           |
|             | 10:40～11:00 | 商工会館前           |

犬のフンの後始末は飼い主の責任です!

散歩中の犬のフンを放置されて困っているとの苦情が多く寄せられています。景観や衛生面で問題があり、近隣住民の方に多大な迷惑をかけることとなります。

また、犬のフンは廃棄物処理法の「廃棄物」に該当します。放置すると不法投棄として罰則が課せられることがあります。

フンは、飼い主の責任において必ず持ち帰りましょう。

環境対策課 (☎ 82・2202 / IP ☎ 88・9078)



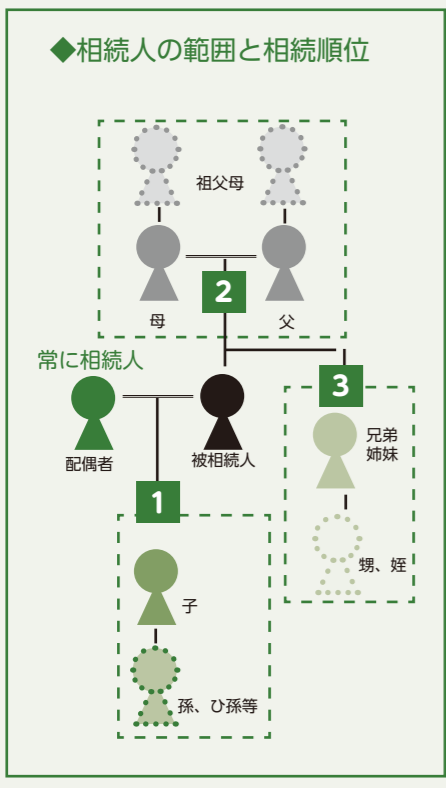
飼い主さん! お願いだワン!

# 4月1日から相続登記の申請が義務化されます！

これまで任意であった相続登記の申請が、4月1日から義務化されます。

この義務化により、相続（遺言も含みます）によって不動産を取得した相続人は、その不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬことになりました。

また、この義務化は、4月1日以前に相続が開始している場合も対象となりますが、その場合は3年の猶予期間があります。なお、正当な理由がないのに申請を怠った場合は、10万円以



下の過料の適用対象となります。相続登記の申請を行うには、申請書を作成いただくほか、亡くなられた方のお生まれになつてからお亡くなりになるまでの戸籍（除籍）全部事項証明書（謄本）や住民票の除票、相続人全員の戸籍全部（一部）事項証明書（謄抄本）や相続人の住民票の写しなどの書類を申請書とともに提出していただくほか、所定の金額の登録免許税を納めていただく必要があります。申請書の様式、必要な書類や登録免許税の計算方法等は法務局ホームページからダウンロード

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます！  
詳細はこちらから  
不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

ドまたは確認することができません。申請書の作成方法は、完全予約制の登記手続案内で、一般的な説明を受けられます。また、これらの手続きは、専門家である司法書士（奈良県司法書士会 ☎0744・22・3042・6677）に依頼することもできます。

問 奈良地方務局中和支局 ☎0744・22・3045  
問 税務課 ☎82・1306 / IP ☎88・9072

## 福祉 Welfare

### 福祉タクシー利用料金の一部を助成します

重度の障がいのある方を対象に、タクシー利用券をお渡しします。タクシー運賃を支払う際、利用券を使うと運賃から基本料金（初乗料金）が割り引かれます。※宇陀市デマンド型乗合タクシーは使用不可

- 対象 身体障害者手帳の総合等級が1級か2級で、かつ以下の部位に障がいのある方、視覚・下肢・体幹・移動・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓
- 療育手帳の「A1」・「A2」の方
- 精神保健福祉手帳1級の方
- 「利用できるタクシー事業者」市と協定しているタクシー事業者 ※年度途中に追加・抹消される場合があります。
- 「持ち物」 身体障害者手帳、療育手帳、または精神保健福祉手帳
- 印鑑
- 代理人による手続きの場合は、代理の方の本人を確認できるもの（運転免許証、保険証など）
- 「申し込み」 4月1日～問または各地域事務所まで

## マイナンバーカード夜間・休日手続きの予約について

マイナンバーカードの申請・受取・更新について、予約制で次のとおり夜間・休日受付をしています。 ※平日の午前9時30分から午後4時30分までの受付予約は不要です。マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）が届きましたらお早めにお受け取りください。

| 日    | 曜日 | 場所        | 時間                    |
|------|----|-----------|-----------------------|
| 4/6  | 土  | 本庁ふるさとテラス | 午前9時から正午までの予約受付       |
| 4/18 | 木  | 本庁市民課     | 午後5時30分から7時30分までの予約受付 |

問 市民課 ☎82・2143 / IP ☎88・9076

## 4月の文化会館だより 4月の休館日（2・9・16・23・29日・30日）

問 文化会館 ☎83・0977

かぎろひホールの催し・展示ホールの催しはありません。（3月15日現在）

### 【お知らせ】

令和6年度は、下記のとおり祝日を臨時開館します。  
5月3日（金）・7月15日（月）・9月16日（月）・10月14日（月）  
11月4日（月）・11月23日（土）・令和7年1月13日（月）

## 図書館からのお知らせ

### ★すくすくひろば（0～3歳）

「絵本の読み聞かせやわらべ歌で体あそび」  
4月8日（月）、22日（月）  
①10:00～ ②10:45～ **2回内容同じ**  
場所：中央図書館 おはなしの部屋

### ★おはなしクラブ（幼児・小学生）

4月13日（土）、27日（土）10:30～  
場所：中央図書館 おはなしの部屋  
※4月から「すくすくひろば」は、開催曜日が「水曜日」から「月曜日」に  
「おはなしクラブ」は、開催時間が「10:00」から「10:30」に変更になっています。

| 2024年4月 |    |    |    |    |    |    |
|---------|----|----|----|----|----|----|
| 日       | 月  | 曜  | 火  | 水  | 曜  | 木  |
|         | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
|         |    | 休  |    |    |    |    |
| 7       | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
|         |    | 休  |    |    |    |    |
| 14      | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|         |    | 休  |    |    |    |    |
| 21      | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
|         |    | 休  |    |    |    |    |
| 28      | 29 | 30 |    |    |    |    |
|         | 休  | 休  |    |    |    |    |

中央図書館 ☎82・4749/IP ☎88・9110  
【開館時間】 午前9時30～午後5時

大宇陀図書館 ☎83・0976  
【開館時間】 午前9時～午後5時

## ごみの出し方にご協力を

問 環境対策課 ☎82・2202/IP ☎88・9078

住民の皆さんには常日頃からご協力をいただいておりますが、ごみを出される際は、袋からごみが露出してないことを確認してから出しましょう。また、天候に限らず、通常通り所定の位置へごみを出していただくようにご協力をお願いします。 ※生ごみはしっかりと水切りをして、片手で持てる程度の重さで出しましょう。 ※袋に多くのごみを入れ過ぎて、テープやヒモ等で縛ってある場合は収集できない場合もあります。 皆様のご理解とご協力をいただきますよう、お願いします。



令和6年度奈良県心身障害者福祉センター教室受講生募集について

障がいをお持ちの方を対象にスポーツ、文化教室の受講者を募集しています。

▼スポーツ教室

さわやか体操、リラックスイスイ、スクエアステップ、ポッチャ競技

▼文化教室

ミュージック・ケア、図工、書道、生け花

【受講条件】県内在住、在勤・在学、県内施設に入所している方で、障害者手帳（身体・療育・精神）を交付された方。※各教室によって受講条件あり

【場所】県心身障害者福祉センター（田原本町宮森34-4）

【募集人数】各教室による

【受講料】無料（教材費は別途必要）

【募集期間】4月3日（水）～5月11日（土）まで

※定員を超えた場合、抽選になります

【申し込み】介護福祉課備え付けの申込書記入のうえ、問までFAX・郵送・持参のいずれかで申し込みしてください。

問 県心身障害者福祉センター  
☎0744・33・33993 / FAX 0744・33・11999

Education, culture & sports  
教育・文化・スポーツ

第18回宇陀市民スポーツ大会参加者募集

【開催期間】4月～令和7年3月

【競技種目】19競技

【参加資格】市内在住・在勤・在学の方

【申し込み】所定の参加申込書により申し込みください。

※メール・FAX申し込み可

【申込用紙および冊子設置場所】

市役所1階ふるさとテラス、各地域事務所、市内体育施設、中央公民館各分館

問 市スポーツ協会事務局

(生涯学習課内)

☎02・6075 / 488・66604

s-gakusyuu@city.uda.lg.jp

令和6年度硬式テニス講習会・市民交流会

【開催日】4月21日（日）

午前9時～午後4時

【場所】大宇陀ふれあい交流ドーム

【参加資格】市内在住・在勤の方

【申し込み】不要（参加費無料）

【持ち物】硬式テニスラケット、テニスシューズ

問 宇陀市テニス協会  
☎090・2044・1287

ご存知ですか？「障害者差別解消法」

問 介護福祉課 ☎82・3675 / IP ☎88・9088

障害者差別解消法では、行政機関や民間事業者などでの「障がい」を理由とする差別をなくし、「合理的な配慮の提供」などを通じて、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）の実現を目指しています。

■「障がいを理由とする差別」とは

正当な理由もなく、障がいがあるという点でサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりすることなどをいいます。

【例】

- 障がいを理由に入店や施設の利用を断る
- 必要がないのに付き添い者の同行を求める

■4月1日から「合理的配慮の提供」が義務化されます

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担が重すぎない範囲で対応する「合理的な配慮」について、民間事業者は「努力義務」から「義務」に変わります。行政機関における対応は、これまで通り「義務」です。

■合理的配慮とは

●筆談や読み上げなど、障がいの特性に応じたコミュニケーションの方法を工夫する

●段差がある場合にスロープなどを使って補助を行う



■これらのマークを存知ですか？

これらのマークを見かけたら、障がいのある人に配慮し、思いやりのある行動を心がけましょう。



▲障害者のための国際シンボルマーク  
障がいのある方が利用できる建物、施設であることを示す世界共通のシンボルマークです。



◀ヘルプマーク  
外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。



▶耳マーク  
聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない方への配慮を表すマークです。

4月2日から8日は「発達障害啓発週間」

平成19年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議されました。

日本では、毎年4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障がいについて理解してもらう取り組みを行っています。自閉症をはじめとする発達障がいは、脳機能の発達が関係する障がいとされていますが、なぜ脳機能障がいが起こるのかということにははっきりしていません。

発達障がいは、障がいの特性が分かりにくいというえ、複数の障がい重なって現れることもあるため、誤解を受けやすく生活のしづらさを感じている場合も少なくありません。その特性を本人や家族・周囲の方が理解し、その方に合った配慮や支援を行うことができれば、持っている本来の力がしっかり生かされ、生活しやすくなります。



市では、4月1日～20日の間、中央図書館の特集コーナーに発達障がい関係図書を展示します。

この週間を契機に、発達障がいへの理解を深めていただきますようお願いします。

問 介護福祉課 ☎82・3675 / IP ☎88・9088

各競技種目および開催日

| 競技名         | 対象（市内在住・在勤・在学） | 日程            | 会場             |
|-------------|----------------|---------------|----------------|
| バスケットボール    | 一般の部           | 4月7日（日）       | 大宇陀体育館         |
|             | ミニバスの部         | 5月18日（土）      |                |
|             | 中学生・高校生の部      | 令和7年3月16日（日）  | 総合体育館          |
| 軟式野球        | 一般の部（高校生以上）    | 4月14日（日）      | 総合運動場          |
|             | 還暦の部（50歳以上）    | 4月21日（日）      |                |
|             | 一般の部（高校生以上）    | 11月10日（日）     |                |
|             | 還暦の部（50歳以上）    | 11月17日（日）     |                |
| アーチェリー      | 中学生以上男女        | 4月21日（日）      | 桜井浅古アーチェリー場    |
| ゲートボール      | 高校生以上男女        | 4月26日（金）      | 室生屋内山村広場       |
| ソフトテニス      | 中学生以上男女        | 5月12日（日）      | 大宇陀ふれあい交流ドーム   |
| グラウンド・ゴルフ   | 一般男女           | 5月16日（木）      | 総合運動場          |
|             |                | 〈予備日〉5月22日（水） |                |
| ソフトボール      | 一般男女（高校生以上）    | 5月19日（日）      | 総合運動場          |
|             |                | 〈予備日〉5月26日（日） | 榛原運動場          |
| 卓球          | 一般男女           | 5月19日（日）      | 榛原体育センター       |
| ゴルフ         | 一般男女           | 5月23日（木）      | 宇陀カントリークラブ     |
|             |                | 5月24日（金）      |                |
| ボウリング       | 一般男女           | 5月25日（土）      | エムボウル（サンクシティ内） |
| 硬式テニス       | 中学生以上男女        | 5月26日（日）      | 大宇陀ふれあい交流ドーム   |
| 少林寺拳法       | 小学生以上男女        | 5月26日（日）      | 総合体育館          |
| バドミントン      | 小学生・大人初級の部     | 6月1日（土）       | 総合体育館          |
|             | 中学生・大人一般の部     | 6月2日（日）       |                |
| サッカー（フットサル） | 小学生男女          | 6月16日（日）      | 総合体育館          |
| ソフトバレーボール   | 一般男女           | 6月16日（日）      | 大宇陀体育館         |
| バウンドテニス     | 中学生以上男女        | 9月15日（日）      | 総合体育館          |
| 合気道         | 幼児以上男女         | 9月15日（日）      | 総合体育館格技室       |
| 自転車         | 小学生以上男女        | 12月8日（日）      | 総合体育館          |
| 綱引き         | 小学生以上男女        | 令和7年1月26日（日）  | 総合体育館          |

あなたの町の身近な  
相談パートナー  
人権擁護委員を紹介

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。  
各委員は、地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをします。

また、法務局の職員と協力し、人権侵害による被害者の救済や、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

市では、4月1日現在で、8人の委員が活動をしています。毎月、委員による人権相談も実施しています。(相談日は31ページをご覧ください)

【各地区の人権擁護委員】

- 大宇陀 中井陽子・柳本豊一
- 菟田野 峯畑忠郎・堀山容志子
- 榛原 諏訪江津子・田中三彦
- 室生 井上恭子・佐々木忠真(新任)

【問】人権推進課

(☎82・2147 / IP ☎88・9077)



「人権を確かめあう日」  
市民の集い」を開催

県では、同和問題解決のための国の諮問を受け、「同和对策審議会答申」が提出された「1965(昭和40)年8月11日」を記念して、毎月「11日」を「人権を確かめあう日」としました。奈良県下一斉の取り組みとしては、4月11日に県内各地で啓発活動などが行われます。

市では、元大阪人権博物館学芸員の太田恭治さんを迎え、講演会を開催します。

日本の伝統楽器と言え、和太鼓や三味線が思い浮かびますが、そこに使用される皮は、誰が作ってきたのか知っていますか？

皮革業は市の主要な産業の一つですが、その担い手は被差別部落の人々が多く、長い間にわたって差別されてきた歴史があります。しかし、皮革業に従事した人々は差別の中でも、高い誇りを持って、皮という伝統文化を守り継承してきたのです。

そんな人々や歴史に思いを致し、現在も続く皮作り職人に向けられた偏見とは何か、一緒に考えてみませんか。

【日時】4月11日(木)  
午後1時30分

【場所】農林会館(榛原下井足)

【講演】「皮の文化の担い手たち」

太田恭治さん あとろえ西濱代表、元大阪人権博物館学芸員、元花園大学非常勤講師  
※参加無料、申込不要(手話通訳・要約筆記を行います)

【問】人権推進課  
(☎82・2147 / IP ☎88・9077)



一般介護予防教室  
(レッドコードエクササイズ)

運動機能の低下を予防することを目的として実施します。

【対象者】65歳以上の市民の方

【実施回数】概ね週1回40分程度

1教室12人以内(9時・10時・11時)で3教室を実施

【日時】4月11日～9月26日まで  
の毎週木曜日

午前9時～正午まで

【場所】温水プールアクアグリー

ン榛原2階

【参加費用】1人1回 500円

【その他】送迎は行いません。

【申し込み】直接会場にて先着順

【問】介護福祉課  
(☎82・3675 / IP ☎88・9088)

(☎82・3675 / IP ☎88・9088)

☆大宇陀温泉あきののゆからののお知らせ☆

○4月1日(月)より、次のとおり管理体制が変更となります。

【新会社】

ツルカメO&E株式会社

【変更点】

休館日 毎月第3木曜日のみ(※祝日除く)

レストラン営業時間

平日 午前11時～午後3時(L.O午後2時30分)

午後 5時～8時30分(L.O午後8時)

土・日・祝 午前11時～午後8時30分(L.O午後8時)

※その他、温泉の営業時間や料金体系等については変更ありませんが、館内設備

・サービス・レストランメニュー等、一部リニューアルを予定しています。

今後とも大宇陀温泉あきののゆをご愛顧の程、よろしく申し上げます。

【問】大宇陀温泉あきののゆ(☎83・4126)

▶詳しくはこちら



室生赤目青山国定公園内の静かな霊園

赤人霊苑

大切な人を  
いつまでも  
宇陀の地で

墓地使用者募集

お手頃な価格からご案内できます

【問】環境対策課(☎82・2202 / IP ☎88・9078)



榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」会計年度任用職員募集

市の観光に興味のある方、市をPRしたい方からのご応募お待ちしております。

【仕事内容】

- ・観光案内業務(パンフレット配架、整理、管理、レンタサイクル)
- ・電話対応
- ・施設の簡易な清掃
- ・物販販売
- ・その他庶務業務

【給与】時給 1,000円

【勤務時間】シフト制

平日：午後5時～8時 土日祝：午前9時～午後8時

※土日祝日勤務できる方歓迎

【任用期間】採用から令和7年3月31日まで

【勤務場所】榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」

【応募条件】18歳以上(高校生不可)

【問】観光課

(☎82・2457 / IP ☎88・9081)

宇陀市職員採用試験

令和6年8月1日採用および令和7年4月1日採用

受付期間：4月1日(月)から4月24日(水)まで

【第1次試験】

試験期間：4月17日(水)から5月15日(水)まで

試験会場：全国各地のテストセンター会場およびオンライン会場

【第2次試験】

試験日程：6月初旬から中旬【予定】

試験会場：市役所(一般行政事務職、土木技術職、保健師、学芸員)

榛原幼稚園(保育士・保育教諭・幼稚園教諭)

令和5年8月採用職員

募集職種：一般行政事務職、土木技術職、保健師、学芸員、保育士・保育教諭・幼稚園教諭【予定】

※詳細は市ホームページをご確認ください。



## ■観光協会 Instagram

@uda\_\_city\_\_tourism

宇陀のイトコロを紹介  
フォローお願いします(^^)♪



## ■観光協会 Facebook

イベント情報など  
随時お知らせしています！



## ■宇陀探訪ナビ

迷ったらこれ!!  
宇陀観光の内容が  
凝縮しています。



| そだんのしゅるい               | そだんできる日  | 場所は?  | 時間は?                                   | くわしいことが聞きたい  |
|------------------------|--|---|--|--|
| 行政相談<br>[予約不要]         | 4月3日(水)  | 宇陀市人権交流センター                                 | 9:00~12:00                             | 総務課<br>(☎82・1302 / IP ☎88・9068)  |
|                        | 4月10日(水)   | 室生振興センター                                    |  |  |
|                        | 4月15日(月)   | 大宇陀人権交流センター                                 |  |  |
|                        | 4月17日(水)   | 市役所(213会議室)                                 |  |  |
| 人権相談                   | 4月3日(水)  | 宇陀市人権交流センター                                 | 9:00~12:00                             | 人権推進課<br>(☎82・2147 / IP ☎88・9077)  |
|                        | 4月17日(水)   | 市役所(213会議室)                                 |  |  |
| 消費生活相談窓口<br>[予約不要]     | 4月1日・4日<br>8日・11日・15日<br>18日・22日・25日<br>(各月・木曜日) | 市役所<br>(213会議室)                             | 13:00~16:00                            | 商工産業課<br>(☎82・5874 / IP ☎88・9075)  |
| こころの健康相談<br>[要予約]      | 4月16日(火)   | 予約の際に<br>お知らせします                            | 13:30~16:30                            | 中央保健センター<br>(☎92・5220 / IP ☎88・9175)   |
| DV相談<br>[要予約]          | 4月24日(水)   | 予約の際に<br>お知らせします                            | 13:00~16:00<br>(1人50分・1日3人)            | 人権推進課<br>(☎82・2147 / IP ☎88・9077)  |
| 心配ごと相談<br>[予約不要]       | 4月3日(水)  | 宇陀市人権交流センター                                 | 9:00~12:00                             | 菟田野地域事務所<br>(☎84・2521 / IP ☎88・9188)<br>室生地域事務所<br>(☎92・2001 / IP ☎88・9182)<br>大宇陀地域事務所<br>(☎83・2251 / IP ☎88・9195)<br>厚生保護課<br>(☎82・2221 / IP ☎88・9079) |
|                        | 4月10日(水)   | 室生振興センター                                    |  |  |
|                        | 4月15日(月)   | 大宇陀地域事務所                                    |  |  |
|                        | 4月22日(月)   | 市役所(213会議室)                                 |  |  |
| 若者自立のための<br>無料相談 [要予約] | 4月24日(水)   | 市役所<br>(213会議室)                             | 14:00~17:00<br>(※相談員の都合で中止となる場合があります。) | 【予約先】<br>若者サポートステーションやまと<br>(☎0744・44・2055)  |
| 中南和法律相談<br>センター [要予約]  | 4月9日(火)  | 市役所(211会議室)                                 | 13:00~16:00                            | 【予約先】奈良弁護士会<br>(☎0742・22・2035)<br>(相談日の2週間前より受付)   |
| 生活困窮者<br>自立相談支援窓口      | 月~金曜日<br>(祝日除く)                                  | 市役所<br>厚生保護課(2階)                            | 9:00~12:00<br>13:00~16:00              | 厚生保護課<br>(☎82・2221 / IP ☎88・9079)  |
| 巡回職業相談<br>[要予約]        | 4月10日(水)   | 市役所<br>(213会議室)                             | 9:00~12:00<br>13:00~15:00              |  |
| ひとり親福祉資金<br>貸付相談 [要予約] | 毎週月・火・木・<br>金曜日<br>(祝日除く)                        | 市役所   | 10:00~16:00                            | 【予約先】こども未来課<br>(☎82・2236 / IP ☎88・9080)<br>(相談日の2日前の11時までに)  |
| 弁護士による福祉<br>専門相談 [要予約] | 4月10日(水)   | 宇陀市権利擁護センター<br>ほっとサポートうだ<br>(医療介護あんしんセンター内) | 10:00~12:00<br>(1人60分・1日2人)            | 宇陀市権利擁護センター<br>ほっとサポートうだ<br>(☎88・0778)   |
| 精神科医による専<br>門相談 [要予約]  | 4月22日(月)   |   | 14:00~16:00<br>(1人60分・1日2人)            |  |
| 家計改善支援相談<br>[要予約]      | 毎週月~金曜日<br>(祝日除く)                                |   | 9:00~12:00<br>13:00~16:00              |  |

### ◇はい！こちら消費者相談窓口です◇

#### ●ダブル予約に注意！！

「ネットで航空チケット等の予約をする際になかなか予約が取れない場合、焦って何度も申し込んでしまいがちです。焦るために入力ミスが起きることも多く、間違った情報が送信されたりまた届かなかつたりもします。業者からの返信もタイムラグがあり、結果的にダブルで予約が受付され、そのことに気づかない場合トラブルになります。全てにおいてそうですが、申し込み時、送信前に必ず入力ミスがないかの確認が不可欠で、同じ目的での申し込みを繰り返す際、間違いなくそれまでの申し込みは受付が叶わなかったことを確認する必要があります。何事も基本に立ち返り、冷静に対応しましょう。

問 商工産業課 (☎82・5874/IP ☎88・9075)

### 又兵衛桜

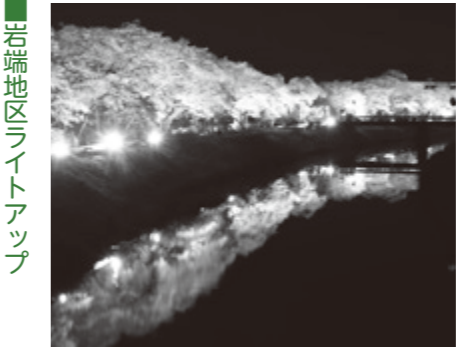


又兵衛桜 (大宇陀本郷)

戦国武将後藤又兵衛の伝説から名づけられたしだれ桜で、巨木から枝を広げ、堂々と咲き誇る美しい姿は観る方の心を魅了し、感動を与えます。  
※桜まつりはありません。  
【駐車場等】有料の個人駐車場をご利用ください。また、桜の近くまで行くには、桜維持保護のための協力金(1000円)をいただきます。

■平井大師山ライトアップ  
【日時】3月末頃〜見頃期間  
午後6時〜9時  
※ライトアップとともにひな人形の展示あり  
主催：平井自治会・平井大師管理委員会

### 岩端地区ライトアップ



水分桜 (菟田野古市場)

【日時】3月末頃〜見頃期間  
午後6時〜9時  
主催：宇陀市観光協会

■古市場水分桜ライトアップ  
【日時】3月末頃〜見頃期間  
午後6時〜9時  
主催：宇陀市観光協会



こいのぼりとの競演 (菟田野岩端)

■右端地区「いのぼり」の掲揚  
【日時】4月2日〜23日(予定)  
主催：岩端自治会

### 内牧区民の森の桜



内牧区民の森 (榛原内牧)

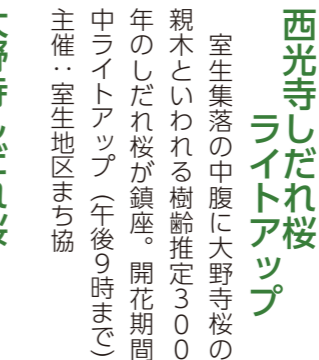
嶽神社周辺に植樹された約500本の桜は、展望台から見るとまるで雲海のように。伊那佐山・額井岳も一望できる絶景スポットです。



佛隆寺千年桜 (榛原赤埴)

■佛隆寺千年桜の花見会  
【日時】4月7日(日)  
午前10時〜午後2時 雨天中止  
【内容】桜の下コンサート・模擬店  
【駐車場など】佛隆寺周辺の駐車場が使用不可、内牧運動場に臨時駐車場設置。シャトルバスあり(運営協力金必要)  
【交通自主規制】午前9時〜午後3時(高井バス亭から佛隆寺の区間)

### 西光寺しだれ桜 ライトアップ



西光寺しだれ桜 (室生)

室生集落の中腹に大野寺桜の親木といわれる樹齢推定300年のしだれ桜が鎮座。開花期間中ライトアップ(午後9時まで)  
主催：室生地区まち協

### 大野寺しだれ桜



大野寺しだれ桜 (室生大野)  
※小糸しだれ桜現在養生中

日本最大級の弥勒磨崖仏を背に、樹齢約300年の小糸しだれ桜と紅しだれ桜が競演